

[illegible]

至 令和 3 年 1 月 1 9 日

別 海 町 議 会

別海町議会会議録

第1号（令和3年1月19日）

○議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第1号	令和2年度別海町一般会計補正予算（第7号）
日程第 5 報告第1号	専決処分の報告について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事）

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 議案第1号	令和2年度別海町一般会計補正予算（第7号）
日程第 5 報告第1号	専決処分の報告について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事）

○出席議員（16名）

1 番 宮 越 正 人	2 番 横 田 保 江
3 番 田 村 秀 男	4 番 小 椋 哲 也
5 番 外 山 浩 司	6 番 大 内 省 吾
7 番 木 嶋 悦 寛	8 番 松 壽 孝 雄
9 番 今 西 和 雄	10 番 小 林 敏 之
11 番 瀧 川 榮 子	12 番 松 原 政 勝
13 番 中 村 忠 士	14 番 佐 藤 初 雄
副議長 15 番 戸 田 憲 悦	議 長 16 番 西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 佐 藤 次 春
教 育 長 登 藤 和 哉	総 務 部 長 浦 山 吉 人
福 祉 部 長 今 野 健 一	産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一	教 育 部 長 山 田 一 志
病 院 事 務 長 大 槻 祐 二	会 計 管 理 者 阿 部 美 幸

農業委員会事務局長 中 村 公 一
 監査委員事務局長 小 林 由 治
 福 祉 部 次 長 青 柳 茂
 教 育 部 次 長 石 川 誠
 総 合 政 策 課 長 三 戸 俊 人
 税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 尾岱沼支所長他 福 原 義 人
 介 護 支 援 課 長 千 葉 宏
 老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
 建 築 住 宅 課 長 川 畑 智 明
 生涯学習課長他 石 川 誠

選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
 総 務 部 次 長 佐々木 栄 典
 産業振興部次長 小 湊 昌 博
 総 務 課 長 佐々木 栄 典
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防 災 交 通 課 長 麻郷地 聡
 福 祉 課 長 干 場 みゆき
 町 民 課 長 青 柳 茂
 水産みどり課長 小 湊 昌 博
 学 校 教 育 課 長 入 倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

4 番 小 椋 哲 也
 6 番 大 内 省 吾

5 番 外 山 浩 司

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。

ただいまから令和3年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 5番外山議員。

○5番（外山浩司君） はい。

○議長（西原 浩君） 6番大内議員。

○6番（大内省吾君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。

○町長（曾根興三君） はい

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第1回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、全員の出席を賜り感謝を申し上げます。

新年は大変穏やかな天気で迎えることができ、本当に一安心だったんですけども、2週目からは大雪に見舞われまして大忙しでございました。

また、今日も雪模様と言うことで、今年の除雪費がどのくらいになるのかと、今からちょっと心配しつつあるところでございます。

今現在では1億5千万の予算のうち3千万円を使っている、ということですのでちょっと心配な部分もあります。

次に、コロナウイルス関係でございますけれども、国内では11の都府県に再び緊急事態宣言、これが発令するなどして、北海道におかれましても集中対策期間が1カ月間延長されるなどして、予断を許さない状況が続いております。

根室管内では、年明けからこれまで7名の感染者が北海道から公表されていますけれども、そのうち1月10日に公表されました方は、その後、別海町内の事業者から、自社の従業員であると、その旨の報告がなされたところでございます。

感染者情報の公表につきましては、本人から同意を得た内容を法律に基づき北海道が公表することになっておりますが、今般の事業者自らの責任ある報告に敬意を表しますとともに、町といたしましても、改めて基本的な感染予防対策の徹底に取り組むことと、庁内感染症対策本部会議を招集して、そう言う内容を確認したところでございます。

町民の皆さま方におかれましては、引き続き、新しい生活様式に沿った取組みをお願いするところでございます。

それでは、本臨時会に提出をしております議案の概要について、御説明を申し上げます。

提出いたしました案件は、議案が1件と報告が1件でございます。

議案第1号「令和2年度一般会計補正予算」は、「ふるさと納税」の令和2年4月から12月までの寄附金受入額が、前年同期比と比べると大幅に上回っていることから、歳入歳出ともに関係予算を増額するものでございます。

また、記録的な不漁となりました昨年の秋サケ定置網漁を受け、漁家経営の安定に資するため、野付・別海両漁業協同組合に対する「秋サケ不漁特別対策事業」を予算計上するものであります。

これは、12月議会で議員各位からご質問のありました件でございまして、早急に対応しようということで予算案を計上しましたので臨時会を開催させていただくことになりました。

次に報告第1号でございますけれども、昨年7月の第3回臨時会において議決をいただいております工事請負契約、これの変更が必要となりましたので、専決処分を行ったことから、報告をさせていただくものでございます。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君）　ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4　議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第1号

○議長(西原 浩君) 日程第4 議案第1号令和2年度別海町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい。

議案第1号の内容を説明いたします。

別冊の令和2年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度別海町一般会計補正予算(第7号)。

令和2年度別海町一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,540万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億3,920万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表、歳入歳出予算補正」で補正額の欄で申し上げます。

まず「歳入」です。

18款、寄付金、1項で2,000万円の増、19款1項で7,540万円の増、歳入合計で9,540万円の追加です。

続きまして、「歳出」は2款、総務費1項で2,000万円の増、6款農林水産業費4項で7,540万円の増、歳出合計で9,540万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ231億3,920万円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですが、1の「総括」は省略いたしまして、2の「歳入」から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の「歳入」です。

18款、寄附金、1項5目、ふるさと応援寄附金は2,000万円の増額を見込むものです。19款、繰入金、1項1目、財政調整基金繰入金は7,540万円の増です。

財政調整基金の残高についてですが、今回の財政調整基金繰入補正後の予算額5億2,860万円を繰り入れた場合の令和2年度末の残高は7億9,382万2,000円となります。

7ページをお開きください。

次に3の「歳出」です。

2款総務費、1項5目、財産管理費834万9,000円の増は、ふるさと応援寄附金の増収見込みにより、返礼品の経費等を差し引いた残りの額をふるさと応援基金へ積み立てたいとするものです。

続く6目、企画費1,165万1,000円の増につきましても、ふるさと応援寄附金の増収見込みによる影響で、返礼品等の総経費に係る業務委託料を増額したいとするものです。

8ページをお開き下さい。

6款、農林水産業費、4項2目、水産業振興費7,540万円の増は、すでにご承知のとおり令和2年度における秋サケ漁が記録的、大不漁となったことを受けまして、漁家経営の安定に資するため、野付・別海の両漁協に助成を行いたいとするものです。

なお今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配布させていただいておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので説明の方は省略させていただきます。

以上で議案第1号一般会計補正予算(第7号)の内容説明を終わります。

○議長(西原 浩君) 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○3番(田村秀男君) はい。

○議長(西原 浩君) 3番、田村議員。

○3番(田村秀男君) はい。

補正予算書の10ページなんですけれども、秋サケの不漁特別対策事業について、2・3点質問いたします。

この特別対策を打つに至った、両漁協の定置網事業者の経営分析をどのようにされているかが、まず1点です。

それから7,540万円の積算根拠を両漁協ごとに示していただきたいと言うふうに思っています。

令和2年は、ピーク時2,000万尾も取れた秋サケが、10分の1になり対策が必要だと思いますけれども以上の2点について説明をお願いいたします。

○産業振興部次長(小湊昌博君) はい。

○議長(西原 浩君) 産業振興部次長。

○産業振興部次長(小湊昌博君) はい。

お答えします。

ただいま、ご質問のありました定置漁場の経営分析につきましては、各漁協から令和元年度の漁獲高の数値と、固定経費にかかる経費の数値をいただいている、ただし令和2年度につきましては、決算が終わっておりませんので、そちらの方の数値は出ておりませんが、令和元年度の数値をいただいております。

その分について分析させていただいております。

2点目の積算根拠につきましては、昨年11月27日に各漁協から要請がありまして、その内容を町の財政状況及び過去の支援状況などを考慮しまして検討した結果、野付漁協に対して4,820万円、別海漁協に対しては2,720万円と算定し、漁協に対する助成と決めたわけです。

算定の根拠につきましては、一つ目に要請の内容に出ておりました根室管内さけ・ます増殖事業協会の負担金、これにつきましては漁獲高の6.8%を負担しているわけですが、その分の助成額の2分の1として算定しております。

また、二つ目に今回の定置網の不漁の大きい状況から、一漁協当たり1千万円をベースと計算しまして、一漁場当たり50万円と計算した額を合わせて要請額と決め、一つ目、

二つ目を合わせた価格を漁協に対して助成することとしています。

以上です。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番、田村議員。

○3番（田村秀男君） 経営分析の方を、もう少し詳しく説明してほしいということと、増協の6.8%の2分の1と一漁場というのは、番屋、たとえば別海漁協であれば15家統、野付だったら31、32家統あるんですけど、その番屋ごとに50万円出すということの確認でよろしいですか。

○産業振興部次長（小湊昌博君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（小湊昌博君） はい。

経営分析につきましての詳細な点なんですけど、まず各漁協から出てきた数字をですね、令和元年度、令和2年度の漁獲金額の増減の平均を出したところ、別海漁協で730万円ほど、それから野付漁協の方では、1,560万円ほどの差があったというふうに分析しております。

また、先ほどの2点目の算定根拠につきましては、まず算定の根拠といたしましては、一漁協当たりに1千万円と一漁場当たり50万円を合わせた金額を漁協に対して助成をしまして、配分につきましては漁協の方で考慮して、その漁場の経営状況にあわせて支払いするとしております。

○産業振興部長（門脇芳則君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（門脇芳則君） 補足させていただきます。

漁場の数につきましては、根室海区におきまして全体で141漁場ございますが、野付漁協といたしましては34、別海漁協としては20漁場ということで、根室管内さけ・まず増協の資料による漁場数となっているところです。

それから、経営分析につきましては、今年度の漁獲の落ち込みの金額が平均として、別海が730万円ほど、野付で1,560万円ほどが去年より落ち込んでいるということで経営分析しております。

以上でございます。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番、田村議員。

○3番（田村秀男君） そうしますと、両漁協に1千万円をそれぞれ向けて、漁場の数ですか、本別海だったら20、野付だったら34と、それに一漁場当たり50万円を掛けた数字を漁協に贈呈して、その後に漁協が漁場の事業者それぞれにそれを分配するというところでよろしいですか。

○産業振興部次長（小湊昌博君） はい。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（小湊昌博君） 漁協に対して支援と言う形に今回なるんですけども、漁協ごと、定置漁場ごとに漁獲状況や経営内容等が大きく違うことから、漁協へ助成するという形にしております。

定置漁場の状況にあわせて漁協の判断で配分できるものとしたものです。

以上です。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

少し説明が不十分なこともあるように思いますので、補足をさせていただきますけれども、まず経営分析のことで言いますと、令和元年度の水揚げ、そして各漁場ごとの固定経費ですとか、かかったいろんな経費の実績が出ているわけですが、2年度におきましては、固定経費、いろんな経費の決算がまだ出ていないという状況にありますので、かかった経費についての比較は、現実的にはまだできる状況にないということなんですね、先ほど産業振興部長が言いましたけれども、収入の減としてですね、水揚げ高のことで比較をしますと、先ほど言ったように、それぞれの落ち込みが確認できてると言うことでございます。

それで、補助金の積算の根拠ですけれども、一つには各定置網漁業者がですね、増協に対して負担をする、増協への負担金の水揚げ高に対しましての6.8%、ですからこれは、水揚げが落ちると当然負担額は落ちるんですけども、何れにしましても劇的に落ち込んでいるということですので、その2分の1を各漁場ごとに補助したいということから、先ほど申し上げた20漁場と34漁場に対して、これはすでにいくらいくらと言うのが出されておりますので漁場ごとに2分の1ずつ町が補助したいと、このことで言いますとこの金額は、別海漁協で言うと710万円程度、野付で言うと2,100万円程度と言うことになります。

両方合わせて、およそ2,800万円と言うことですが、この他に先ほど説明したように漁場支援と言うことに対してですね、漁場数に差はあって、漁場ごとにいろいろ違いがあるんですけども、まず各漁協に1千万円をベースに補助したいと、これは漁協に対する、一漁協1千万円と言う考え方ですね。

さらに、各漁場ごとに、いろいろ数値の違いはあるんですけども、一律に一つの漁場50万円と言うふうに積算をしたいと言うことでありまして、別海漁協ですと20漁場で50万かけまして1千万円、漁協に対する1千万円と合わせますと2千万円。

野付の場合は34漁場ありますので、それに対して50万円、それで1,700万円、漁協に1千万と言うことですので2,700万円、先ほどの増協への負担金と合わせますと、概算ですけれども、2,720万円と4,820万円と言うことで現時点で積算をしていると言うことでございます。

漁協に対して補助をすると言うのは、先ほど次長の方から申し上げましたけれども、それぞれの各漁業者、あるいは漁場に対して町が補助する方法ではなく、あくまでも漁協に補助をして漁協がいろんな漁場の状況、先ほど申し上げましたけれども固定経費とかはまだはっきりと出てない部分がありますので、場合によっては大きく経費がかかったところ、あるいはあまり経費がかからなかった漁場、そう言うのもあると思いますので、そこら辺は臨機応変に漁協の判断でどのように補助するか、支援するかは考えていただきたいと言うふうにしたと言うことでございます。

積算の根拠については以上のとおりでございます。

○議長（西原 浩君） そのほか、質疑ございますか。

○9番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番、今西議員。

○9番（今西和雄君） はい。

今回の補正についての、今の水産業振興費についての詳しい説明につきましては、今の説明があり理解しておりますが、補正を組んだこの議会の、今回提示された部分と合わせて、これはあくまでも今回の秋サケの不漁に対しての作業の一環だと理解しておりますし、前回の12月の定例会でも意見書を挙げているとおり、この部分と合わせて、町としての秋サケ不漁に対する動きも合わせてやる必要があると、そのことがこの補正に挙げた7千万云々のさらに大きな後ろ盾になるのかなと気がしますが、その辺のところ、今後の漁業振興に対しての、ちょっと場が違うかも知れませんが、漁業振興部分について7,540万円の予算の裏付けの大きな行政としての考え方も合わせて聞かせてください。

○副町長（佐藤次春君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（佐藤次春君） はい。

ただいまのご質問ですが、おっしゃるとおり今回の特別対策補助と言うのは、秋サケの不漁、近年稀にない不漁をとらえての対策と言うことでありますけれども、一つには資源が回復していない状況もありますので、それらに対して増協が主体となっているいろんなことを検討してやっていく必要があるのではないかなと言うことは、管内での組合長方あるいは増協のなかでも議論されていると言うことがありますので、現在いろんな増協の取り組みの構想等については聞いておりますので、それらについてはしっかりと新年度の中で町が支援できる部分は何なのかと言うことを見極めながら、各漁協と協議をしながら検討して行く、そして対応して行く必要があると思いますけれども、今回のこの特別対策補助をすることによってですね、まず漁業者の皆さんはそれぞれ増協に対する負担金を払っているかなきゃならないってわけなんですけれども、増協そのものが漁獲量が落ちていることによって増協の負担金そのものも落ちて行っている、増協が健全な経営をしながら何か事業をやって行こうとしても、増協の力が、経済的な、財政的なことも含めて大変になってきているという話も聞いておりますので、そこら辺は増協にも加盟している町の立場もありますので、場合によっては1市4町で連携しながら、何ができるのかと言うことを検討して対応して行くと、そんなことを考えていきたいと言うふうに思っています。

○議長（西原 浩君） よろしいですか。

○9番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 9番、今西議員。

○9番（今西和雄君） 今、回答があったように、今後委員会も含めた中で、さらに詳しくいろいろと議論をして行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（西原 浩君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西原 浩君） 日程第5 報告第1号専決処分の報告について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は、報告のみでありますことを申し添えます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

報告第1号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

報告第1号専決処分の報告について。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年12月21日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和2年7月7日議案第57号により議決を経て締結した、役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「3億250万円（内消費税及び地方消費税額2,750万円）」を「3億66万3,000円（内消費税及び地方消費税額2,733万3,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、空調設備の配管につきまして、当初配管の勾配が確保できず機器設置による流水を想定していた箇所が自然勾配を確保できたことで機器設置が不用となったこと、また冷媒ガスの充填量について実績数値としたこと、そして撤去発生材のうち金属くずについては産業廃棄物処理とせず有価物売払いとしたこと、このことにより183万7,000円の減額となったものです。

以上で報告第1号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時34分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました補正予算案につきましては、速やかに御審議をいただき御決定を賜りまして、大変ありがとうございます。

今後とも、水産振興については、しっかり目を向けて取り組んでいかなきゃならないと言う思いはしっかり持っております。

閉会に当たりまして、2点御報告を申し上げます。

1点目は、生涯学習センターの愛称決定でございます。

すでに「広報べっかい」などでお知らせしているところでございますけれども、愛称募集後、決選投票となる町民投票は、優秀作品として「みなくる」、「みるくる」、「まなべっかい」、この3候補を対象として12月1日から15日までの期間、各学校、公民館、町のホームページ等で実施をいたしました。

その結果、大変接戦だったんですけれども「みなくる」が623票、「みるくる」が611票、「まなべっかい」が538票となりまして、大変僅差ではありましたが最も多くの得票数となりました「みなくる」、これを愛称として決定したところでございます。

総投票数は1,772票となりまして、町民の皆様には生涯学習センターについて知っていただく、本当に良い機会になったと言うふうに考えております。

今後、「みなくる」この愛称のとおり、多くの町民が集う、そして楽しめる施設となるように準備を進めて行きたいと思っております。

次に、2点目は「高度無線環境整備推進事業」、これの進捗状況並びに今後の予定についてでございます。

本町においては、公設方式での実施を選択しまして、同様の方式で実施する自治体と、それと北海道、これが一緒になって構成します「北海道公設光ファイバ整備推進協議会」これを立ち上げまして、これの協力・連携をして効率的にそして効果的に事業を進めていくと言うことで、今現在進めていることをお伝えしているところでございますけれども、公募方式での実施に係る補助申請については、昨年10月に行っておりまして、その後12月23日には補助金の交付額の内示を受けまして、現在2月中旬頃と示されております補助金の交付決定を待っている段階でございます。

補助金の交付決定後には、工事請負契約の締結及び予算繰越に係る議決の手続き等が必要となりますけれども、その時期は現在のところ3月定例会を予定しております。

全体のスケジュールについては、当初予定していたよりも、少し後ろの方にずれ込んでいるところでございますけれども、予定している議決時期等が叶わない場合には、定例会中の追加議案、又は別途議会の招集をさせていただく場合もございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思っております。

なお、事業費に係る財源の状況でございますけれども、補助金の内示額及び起債の配分額ともに計画に対し、ほぼ満額となっていることを合わせて御報告申し上げます。

特に、辺地債については満額つくことは、」ほぼ無理だという設定から、今年の予算の中で現金として支出しなければならない状況が出てくると言うふうには踏んでおりましたが、今のところ辺地債、満額要望どおりつきそうな状況でございますので、うまく行けば、本年度のうちの町の現金支出は無くても済むような、今情報も入りつつありますので大変ありがたい状況であると、ただこれは確定じゃないので決まりましたら皆様方にお知らせをします。

それと、次の議会の招集予定でございます。

昨年12月に閣議決定されました国の第3次補正予算案で追加計上されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、これに係るスケジュールや交付対象事業

が間もなく示されることになっております。

その内容によっては、3月定例会を待たず、できるだけ早く具現化したいということから2月にも、臨時会を招集させていただく場合も起こると言うふうに考えております。

詳細が決まりましたら、改めて御連絡申し上げますけれども、その際は速やかに御参集賜り、審議を進めてなるべく早く対策に着手できるように進めて行きたいと考えておりますので、皆様方のご理解をよろしくお願いを申し上げます。

以上、申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。
新年早々ではございますけれども、大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員